

議会運営委員会記録

招集（開催）年月日	平成27年6月11日（木） *定例会会期中	
招集（開催）場所	岩美町役場 第1委員会室	
出席委員	芝岡委員長、川口副委員長、澤委員、寺垣委員 柳副議長、船木議長	
欠席委員	なし	
職務出席者	西垣副町長、坂口議会事務局長	
開 会	9時00分	
記 録 者	議会事務局書記 前田あずさ	
審 査 事 項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	芝岡委員長	<p>*起立、礼 始める。</p> <p>早い時間にお集まりいただきお礼申し上げます。案件が出たので、皆さんと審議させていただきたい。よろしく願います。</p> <p>副町長からごあいさつ願いたい。</p>
あいさつ	西垣副町長	<p>一昨日からから6月定例会をスタートしていただき、また順調に進めていただきお礼申し上げます。</p> <p>しっかり議案説明をさせていただくので、よろしく願いたい。</p>
	芝岡委員長	議長からごあいさつ願いたい。
	船木議長	<p>田中克美議員から急きょ意見書の提出があった。昨日16時過ぎに出された。皆さんにご苦勞をかけるが、よろしく願いたい。</p> <p>急に降ってわいた問題でなく、国でもずっと協議されている。スムーズな意見書の提出を心掛けていただきたい。</p> <p>齟齬のないように処理したい。よろしく願います。</p>
審査事項(1)	芝岡委員長	<p>審査事項(1)田中克美議員から提出された発議案について。</p> <p>意見書の中身については国会で審議されており、前々から想定できるものだ。もっと早く提出すべきと思う。このようなことがないように徹底したい。</p> <p>局長から説明願いたい。</p>
	坂口局長	<p>昨日の16時過ぎ、お手元に配付の発議案が議長に提出された。岩美町議会会議規則第14条により提出されたものだ。昨日付で受理している。</p> <p>一般質問の中にも関連することがあった。それについて、今度は意見書を出すということだ。</p> <p>賛成者が3名おられる。提出されたので、議事日程に組み</p>

		<p>込ませていただくことになる。陳情処理が終わったところに、この発議案第3号を入れていただき進みたい。</p> <p>提案されるにあたっての趣旨説明については、一般質問で言ったようなことなので、省略したいということだ。</p> <p>急きよの提出については、先ほど議長からもあった。昨日は全協もあり、発言の場もあった。少なくとも議運で意思表示をしていただきたいと思っている。その辺についてもご議論いただきたい。</p>
	柳副議長	<p>議員の権限からして当然と言われればそうだが、重要な案件だ。しっかり徹底した審議が必要な案件だ。このように範囲が広く高度なものを短時間で処理するのは無理だ。提出者にも伝えてほしい。賛同者も3名いる。</p> <p>議決に至るまではそれぞれの意思をぶつけ合ってよいが、議決後は議会の意思だ。</p> <p>例えば、否決されたら議会の意思はどう表すのか。</p> <p>否決された場合に、提出者の意思が変わらないということだったら、議決との整合性はどうなるのか。</p>
	坂口局長	<p>基本的には法に則った議員の権利としてのものだが、その先のもので出るのかどうかわからない。同様のものが出れば、基本的に拒むことができないと思う。提出者がこの度の結果を重く受け止め、行動されるのではないかと。</p>
	柳副議長	<p>一事不再議が解けたら9月議会ということがある。議会の意思として、議決は重く受け止めなければならないと思う。議決とは何ぞやということがある。問題提起させていただく。</p>
	澤委員	<p>法案が修正されればどうか。</p>
	柳副議長	<p>それならまた出せばよいが、議決後にこれについてビラを配ったり街頭演説したりすることはどうか。</p>
	澤委員	<p>そこまで規制することはできないのではないかと。</p>
	柳副議長	<p>議決という原理原則はどうなるのかと思う。</p> <p>問題提起するのは、自分の思いがどうであれ、議会の意思は尊重すべきということだ。</p> <p>出られたばかりの議員は迷うと思う。</p>
	芝岡委員長	<p>ベテラン議員なので、その辺はわかっていると思うが。</p>
	柳副議長	<p>3名の賛同者もおられる。その中には新しい人もおられる。迷うと思う。岩美町議会にはルールがある。</p>
	澤委員	<p>「明るい岩美」等を書くのは規制できないのではないかと。</p>
	柳副議長	<p>私はわかるが、新しい方は迷うと思う。</p> <p>議会のルールは数の多い方が勝つ。それをボロンチョに言われると迷うと思う。納得のいくようにしてもらわなければならない。</p> <p>指導も含めて言ってあげないと迷われると思う。議決は重</p>

		んじなければならないということがある。 これが可決されれば、私は自民党を辞める覚悟で臨んでいる。
	澤委員	名誉棄損ということもある。機関紙で書けばよいと思う。
	柳副議長	それは醜いと思う。責任を持って議決は守るということだ。
	船木議長	私が議会に出た時に市町村合併の問題があり、合併論者もおられた。その方が言われたのは、「議決に従います」ということだった。 思想信条の世界になると、議決がそれを縛るのかということがある。どこまでかという整理はつかないが、責任を持って行動してもらわなければならないのは、それ以前の問題だ。思想信条が絡むと、どこまで縛れるのかというと、憲法までいくと思う。
	柳副議長	思想信条を言うと、すべてにかかってくると思う。新しい方は迷われると思う。「明るい岩美」に書かれた方は迷うと思う。書かれたら心外だと思う。
	芝岡委員長	しっかりと受け止めさせていただく。
	坂口局長	この件については議事日程に上げさせていただく。 *本日の議事日程について説明 執行部提出議案は4件と追加が1件だ。追加議案については、一般会計補正予算審議後に追加させていただきたい。それが終わったら陳情案件、その後発議案第3号(田中克美議員提出の意見書)、その後追加の発議案(採択陳情の意見書)の審議を行いたい。あとは日程どおりだ。例年でいくと午前中が目途と思う。 今日は人事案件がないので、大きな休憩もないと思う。 また今日は、NCN(日本海ケーブルネットワーク)の取材もある。議場に入り撮影されるので、ご了解願いたい。トピックスの形で映像が流されると思う。
	芝岡委員長	この意見書については重要案件だが、件名が違う。よいか。
	坂口局長	本人が出されたものなので、どちら(件名と意見書)が持っているかは私にはわからない。
	柳副議長	よいか。
	坂口局長	その時には両方比べて見なかった。
		*各自が発言し、聞き取れず。
	坂口局長	本人に訂正していただかなければならない。
	西垣副町長	補正されるべきだと思う。 執行部案件の例で言うと、議案の名称とタイトルが違うことはない。議案とタイトルはイコールだと思う。 通常は補正させるのが行政のルールだ。
	坂口局長	確認させていただく。

	澤委員	今回のような緊急の場合については、ルールをつくるべきではないか。
	柳副議長	突発的な場合は別だが、議論の場の確保が必要だ。
	船木議長	シャットアウトはできないが、紳士協定のものだ。
	柳副議長	本当はこのようなことは危険だ。慎重審議の観点からもよろしくお願ひしたい。
閉会	芝岡委員長	<p>以上で終わる。</p> <p>*起立、礼</p> <p>9時35分 閉会</p>

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

平成 年 月 日

議長 芝岡 みどり